

## 平成28年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

平成28年11月24日瑞穂町教育委員会第11回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君  
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君  
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課指導担当主幹 山縣 弘典 君  
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第26号 瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について

日程第4 議案第27号 平成28年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第5 協議事項1 平成29年度一般会計教育費予算の編成について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成28年瑞穂町教育委員会第11回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、村上委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

滝澤委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員長 ご質問もないようです、以上で業務報告は終了いたします。

滝澤委員長 次に、日程第3、議案第26号、瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、を議題といたします。提案者より提案理由の説明をお願いします。

鳥海教育長 「瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町教育相談室設置規則第3条第3項の規定に基づき、次の者を任命したいので、本案を提出するものです。

一枚おめくりください。氏名 <sup>みやの</sup> 宮野 <sup>るい</sup> 留衣、生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。

なお、任期につきましては、平成28年12月1日から平成29年3月31日までです。

滝澤委員長 以上で説明は終了いたしました。何かご質疑はございますでしょうか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論は省略いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第26号を原案どおり決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

(「意義なし」の声)

異議なしと認め、議案第26号は、原案どおり可決されました。

滝澤委員長 次に、日程第4、議案第27号、平成28年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題といたします。提案者より提案理由の説明をお願いします。

鳥海教育長 「平成28年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について」提案理由のご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成28年度一般会計補正予算(第6号)の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。詳細につきましては、福井教育部長に説明させます。

教育部長 詳細について説明いたします。

1ページおめくりください。歳入、歳出それぞれ科目名称と増額理由を説明いたします。

まず、歳入です。

ナンバー1、「三小水飲栓直結化モデル事業負担金」、ナンバー2、「二中水飲栓直結化モデル事業負担金」、は、それぞれ契約差金による減額補正です。水飲栓直結化とは、老朽化した水道管の布設替えを行うと同時に、受水

槽を通さない、より安全でおいしい水を児童・生徒へ提供することを目的に行っています。

裏面をご覧ください。歳出になります。

ナンバー1、「羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金」は、羽村市、瑞穂町の負担割合が確定したことから増額補正します。ナンバー2、「バス借上料」は、中学生鑑賞教室用のバス借りに係る契約差金による減額補正です。ナンバー3、「音楽教室補助金」は、実績に基づき減額補正します。ナンバー4、「修繕料」は、二小の冷温水発生機などの修繕を緊急で行ったことから、増額補正します。ナンバー5、「三小給水管布設替工事監理委託料」、ナンバー6、「一小屋上防水工事」、ナンバー7、「三小給水管布設替工事」は、契約差金による減額補正です。なお、「給水管布設替」とは、歳入の「水飲栓直結化モデル事業」を指します。ナンバー8、「臨海学校指導員謝礼」は、実績に基づく減額補正です。ナンバー9、「燃料費」は、実績に基づく増額補正です。ナンバー10、「修繕料」は、二中の冷温水配管などの修繕を緊急で行ったことから、増額補正します。ナンバー11、「二中給水管布設替工事監理委託料」は、契約差金による減額補正です。ナンバー12、「台風被害に係る瑞中法面改修工事実施設計委託料」は、この8月に発生した台風9号の災害復旧工事に係る設計費用を新たに計上するものです。ナンバー13、「二中給水管布設替工事」は、契約差金による減額補正です。ナンバー14、「青少年国際交流事業費」、ナンバー15、「青少年国際交流事業使用料等」は、モーガンヒル市訪問団に関連する費用として計上していた予算の不用額を減額補正します。ナンバー16、「地区青少年協議会補助金」、ナンバー17、「印刷製本費」は、実績に基づく減額補正です。ナンバー18、「修繕料」は、スカイホール大ホールの冷温水器ポンプなどの修繕を行うための増額補正です。ナンバー19、「広告料」、ナンバー20、「消毒薬剤費」は、実績に基づく減額補正です。ナンバー21、「町営プール塗装工事」は、契約差金による減額補正です。

説明は以上でございます。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

滝澤委員長 質疑もないようですので質疑を終結いたします。これより議案第27号に対する討論を行います。  
（「討論なし」との発言）

滝澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第27号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。  
（「異議なし」との発言）

滝澤委員長 異議なしと認め、議案第27号は原案どおり可決されました。  
つづきまして、日程第5、協議事項1、平成29年度一般会計教育費予算の編成について、教育長より説明を求めます。

鳥海教育長 平成29年度一般会計教育費予算を編成する必要があるため協議するものです。  
詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。  
平成29年度の予算編成方針が11月1日に示されましたので、概要を説明させていただきます。  
1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。  
まず、1 はじめに、に記されている内容です。

「我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いています。町の町税収入は個人所得の増加や一部企業が引き続き好調ですが、新庁舎建設、公共施設の各種修繕、社会保障関連経費の増加など、予算規模の拡大が避けられない状況になると考えています。平成29年度の予算編成は、限りある財源を有効に活用するため、すべての施策を多面的に検証し、改革するとともに、徹底的に無駄を排除しながら、効率的で実効性の高い施策を構築することを基本として、予算編成に当たることを指示します。」とされています。

1 ページ中段から、2 ページの中段あたりまでには、国の経済の動き、国・東京都の予算編成の動き、瑞穂町の行財政運営の取組、平成29年度予算編成に向けた基本的視点が記されています。2 ページの中段になります、ローマ数字の1、皆でささえ健やかに暮らせるまち、以降が予算編成方針の具体的な内容となります。

それでは、教育委員会に関連する主な項目について説明させていただきます。

2 ページの中段あたりにある、ローマ数字 3 豊かな心を育むまち をご覧ください。町では第4次瑞穂町長期総合計画に基づき各種事業を進めていますが、教育委員会の施策は、「豊かな心を育むまち」と「一人ひとりが生涯輝けるまち」という項目に区分されています。この区分に基づき説明させていただきますが、平成28年度の方針にはなかった、平成29年度に新たに示された内容のみ説明させていただきます。

初めに、(2)です。「地域の専門家や住民の協力及び関係各課(館)との連携により、「ふるさと瑞穂」の自然や文化を大切に、郷土を理解し誇れる児童・生徒を育成するため、ふるさと教育推進事業の充実を図ること。」、この項目が新たに加わりました。

次に、(3)です。なお書きにある、「東京ベーシックドリルについては、小学生に加え、中学生においても活用すること」、という言葉が加わりました。

次に(5)です。後段の「第二中学校の校庭芝生化工事を実施すること」、この言葉が新たに加わりました。

続いて3ページ、(6)です。「第二小学校及び瑞穂中学校の除湿温度保持機能復旧工事を実施すること。また、非構造部材耐震対策(小中学校体育館天井)の調査を進める」、という言葉が加わりました。

次に、ローマ数字の4 一人ひとりが生涯輝けるまち です。

(1)郷土資料館「けやき館」を、とありますが、以降の「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画の拠点施設として町の魅力を内外に広く周知する」、という表現が新たに加わりました。次に、(4)です。「読書活動及び学習の活性化を図るため、学校図書館との連携を強化すること。」という言葉が加わりました。

以上が平成29年度予算編成方針の概要ですが、この方針の趣旨を踏まえ予算編成を行っています。説明は以上でございます。

滝澤委員長  
関谷委員

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。今の説明で、教育部が取り組もうとしている部分が見えてきて、心強く感じます。今後のことになりますが、「ひとりひとりが輝ける町」に関連して、町も高齢化が進んできています。高齢の方が学び直す場、機会に関して、例えば郷土資料館での企画や図書館の読書活動などが拡充していくと、学ぶ意欲のある高齢の方のニーズに応えられるのかと思います。

また、箱根ヶ崎付近にいますと、回廊計画に代表されますように、町に来て一日歩いて過ごすなど、町外の方の姿も見受けられます。図書館事業については、駅周辺に図書館施設があるともう少し利便性が図られるのではと感じていますし、耳にも入ってきています。総合的な取り組みについては、他の自治体に負けないものと思います。

滝澤委員長

先ほど、事務局から指針に基づき説明がなされました。重要な柱になるものと感じています。自然や歴史の分野について、日の出町などでは市民大学なども開催されいろいろな講座を設けているようです。小学校の算数や高校の古文などの分野も取り入れているようです。いろんな道を開いていくと高齢の方には大変有意義なものになると思います。またそういった場で学んだことを青少年へと仕向けていくことも大事なのではないかと思います。親から子へは文化は伝わりにくく、おじいさんおばあさんから孫へは伝わっていくものなんです。3世代にわたり参加できるイベントなどを企画していただきたいと思います。

また、「教職員の指導力の向上」とあります。このことが、学校教育部門の全てではないかと思いますが。個に応じた指導を行う時代になってきているのではないかと思います。初任者、2年次、3年次それぞれ研修があるの

ですが、課題のある教員に対する指導などをしていくと、少しはカバーできてくるのではないかと思います。若い人が多くなってきていますし、多く手を差し伸べてあげると、伸びていくのではないかと思います。

村上委員

ベーシックドリルの件が記載されています。子どもたちに対してたくさんの働きかけをしていることは伺えます。ただ、モチベーションを高め保つためには、学校だけでは限界があると思います。学校だけが頑張るのではなく家庭の協力が必要になってくると思います。保護者の方に協力を得られるようなものを打出していただけると良い方向に向かっていくではと思います。

鳥海教育長

この件については、学力向上が目的にあります。そのために開講した、フューチャースクールも今年度2年目を迎えています。この事業は、子どもたちへの説明会とともに、保護者対象の説明会も実施し、啓発活動も行っています。

指導課指導担当主幹

フューチャースクールは、家庭と学校と教育委員会が一体となって進めていく事業です。委員ご指摘のとおり如何に保護者を巻き込んでいくかが、子どもの学力向上や健全育成に資する取り組みになってくるわけです。そういった意味で、最初に保護者の方を対象に説明会を開催し、趣旨を理解していただき、年間20回しか開催がありませんので、家庭でそれ以上学習時間を取っていただきたい内容を、教育委員会や連携している学習塾講師からも伝えてきています。この意図が、少しずつ浸透してきた様子もありますが、今後、地域の方や保護者の方に見ていただく機会を設けるなど、工夫を凝らしていきたいと考えています。

村上委員

最初の説明会だけでは、難しい部分もあるかもしれませんが、今言われた工夫点などを実践していただき、意識を固めていけるように願っています。

指導課指導担当主幹

モチベーションを高め保つための手法として、フューチャースクール通信というものを作成し、現在の子ど



も達の状況などを写真付きにして、配布をしています。また、宿題内相や次回の心構えなどを、提携学習塾からメール配信にてお伝えもしています。点にならず線で子ども達のモチベーションを高められるようにしています。

中野委員 「豊かな心をはぐくむまち」の中の校庭芝生化について、第二中学校の芝生化により町内全校が芝生化されます。住民参加型維持管理制度を確立すると記載されています。今まで各学校が単独で独自の管理方法を行ってきたのではと思います。全校芝生化され、各校が持っているノウハウを共有する意見交換の場があると、より有効的なものになると思います。ぜひ実現していただきたい。また、維持管理団体の方々はボランティアで行っているわけで、ぜひ必要経費について、町の予算の配分も手厚くお願いしたい。

教育部長 平成29年度で町内全校の行程芝生化が終了します。ご意見を参考にして、管理団体全体での話し合いの場の設定などを検討したいと考えています。また、予算を手厚くというご意見がありましたが、芝生の管理に対しては、地域の方や学校の先生方にもご負担をかけている現状がありますので、費用負担の面で検討していきたいと考えています。

滝澤委員長 他にないようですので、協議を終結いたします。これよりお諮りします。協議事項1については、原案どおり承認することに、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との発言）

異議なしと認め、協議事項1については原案どおり承認しました。

滝澤委員長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成28年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午前9時29分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員